

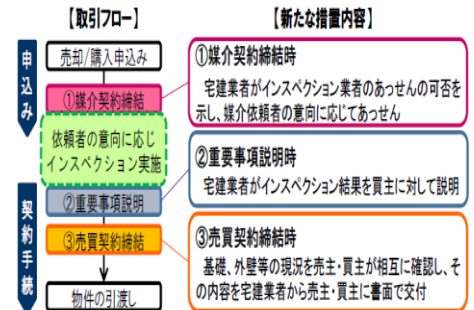
平成29年度 宮崎建築住宅センター研修会について (お礼)

平成30年3月に3地区で開催しました、当センターの平成29年度第2回研修会につきましては、共催：住宅保証機構、後援：宮崎県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会宮崎県本部・宮崎県建築士会・宮崎県建築士事務所協会・宮崎県建築協会・宮崎県建築業協会の皆様にご協力を頂き、お陰様で多数ご参加いただきありがとうございました。

今回は耐震関係補助制度、建物状況調査、宅建業法の改正、既存住宅の保険などについてご専門の講師にご講演いただき、ご好評を得ました。

今後もアンケート等を参考に研修会を企画しますのでご参加下さい。

既存住宅売買のフロー



平成30年3月期企業動向アンケート調査 (みやぎん経済研究所 調査月報5月号より)

□業種別DI (景気動向指標) について

「建設業は、前期比ほぼ横ばい」

・今期の全般的業況DIは「+7」と前期比3P悪化した。「受注不振」「工期の延期」など「悪化」の回答がある一方、「住宅販売が好調」「民間プラント工場など設備投資関連工事を受注」など「好転」の回答も多くDIはプラスを維持した。来期は「民間設備投資の増加」「建売住宅の営業力を強化」により、「好転」を見込む回答が増え、DIは「+6」と前期比ほぼ横ばいの見込み。

□資金繰りの現状について

「建設業の資金繰りが改善」

・資金繰りのDI (「楽」-「苦しい」) は、全体で「+11」と前期比ほぼ横ばいとなったが、建設業 (前期比+11P) が大幅に改善した一方、他の業種は前期比悪化した。

□設備・店舗等の現状について

・建設業の不足感は解消した一方、他業種は不足感が続き、製造業は「-23」と前期比横ばいの結果となった。

建物状況調査業務について (お知らせ)

～ 建物状況調査を 今年4月より 業務開始～

国においては、既存住宅の売買などの取引において、買主が住宅の質に対して多くの不安を抱えていることなどから、既存住宅流通市場が低迷している状況に鑑み、建物状況調査を活用することで、安心して取引ができる市場環境を整備するため、平成28年6月に**宅地建物取引業法が改正**されました。

このことから、当センターは、平成30年4月1日からの改正法の施行に合わせて、既存住宅取引関係者からの委任を受けて建物状況調査を行い、既存住宅の品質に関する公平・公正な情報を消費者に提供することにより、売主・買主が安心して既存住宅の取引ができる市場環境の整備と活性化に資することを目的として、**宅地建物取引業法第34条の2に規定する建物状況調査**を実施しています。ご利用下さいますようお願い致します。

建物状況調査の概要・申込方法等については、**当センターのHP「情報提供」**をご覧ください。

友の会会員からのお知らせ

記念講演「身近な歴史的建造物を子どもたちへ」 主催：ひむかへりテージ機構

日時：平成30年6月9日(土) 13:40～17:00 会場：宮崎県庁本館講堂 聴講：無料

①「歴史まちづくり法をまちづくりにどう生かすか」 前宮崎県副知事 内田欣也氏

②「城・石垣・天下一薪能を未来へ継承する」 のべおか天下一市民交流機構 松下宏氏

申し込み：ひむかへりテージ機構 FAX 020-4623-4271 お問い合わせ：宮崎県建築士会 TEL0985-27-3425

■ 皆様からの情報提供・お知らせなどをトピックスとともに掲載いたしますので、是非ご利用ください。

(一財) 宮崎県建築住宅センター 〒880-0913 宮崎市恒久1-7-14 TEL 0985-50-5586 FAX 0985-50-5621